

測定したダイオキシン類の構成

整理番号		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	毒性等 価係数	毒性等量
ポリ塩化ジベンゾフラン	2,3,7,8-TeCDF				0.1	
	1,2,3,7,8-PeCDF				0.05	
	2,3,4,7,8-PeCDF				0.5	
	1,2,3,4,7,8-HxCDF				0.1	
	1,2,3,6,7,8-HxCDF				0.1	
	1,2,3,7,8,9-HxCDF				0.1	
	2,3,4,6,7,8-HxCDF				0.1	
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDF				0.01	
	1,2,3,4,7,8,9-HpCDF				0.01	
	OCDF				0.0001	
	Total PCDFs					
ポリ塩化ジベンゾシン	2,3,7,8-TeCDD				1	
	1,2,3,7,8-PeCDD				1	
	1,2,3,4,7,8-HxCDD				0.1	
	1,2,3,6,7,8-HxCDD				0.1	
	1,2,3,7,8,9-HxCDD				0.1	
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD				0.01	
	OCDD				0.0001	
	Total PCDDs					
Total(PCDFs+PCDDs)						
ポリ塩化ビフェニル	3,4,4',5'-TeCB(#81)				0.0001	
	3,3',4,4'-TeCB(#77)				0.0001	
	3,3',4,4',5'-PeCB(#126)				0.1	
	3,3',4,4',5,5'-HxCB(#169)				0.01	
	2',3,4,4',5'-PeCB(#123)				0.0001	
	2,3',4,4',5'-PeCB(#118)				0.0001	
	2,3,3',4,4'-PeCB(#105)				0.0001	
	2,3,4,4',5'-PeCB(#114)				0.0005	
	2,3',4,4',5,5'-HxCB(#167)				0.00001	
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#156)				0.0005	
	2,3,3',4,4',5'-HxCB(#157)				0.0005	
2,3,3',4,4',5,5'-HpCB(#189)				0.0001		
	Total コプラナーPCB					
	Total ダイオキシン類					

備考 1 大気の測定結果を記入する場合には、単位を ng/m^3 （毒性等量にあっては、 $\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ ）、水質の測定結果を記入する場合には、単位を pg/l （毒性等量にあっては、 $\text{pg-TEQ}/\text{l}$ ）、ばいじん等の測定結果を記入する場合には単位を ng/g （毒性等量にあっては、 $\text{ng-TEQ}/\text{g}$ ）とする。

2 実測濃度の項において、検出下限以上定量下限未満の濃度は括弧付きの数字で記載すること。

3 実測濃度の項において、検出下限未満のものは"ND"と記載すること。

4 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を零として算出すること。

5 用語の定義は、日本工業規格K0311又はK0312によること。

6 整理番号は、測定結果が複数の場合に記入すること。